平成２６年（フ）第１０７号
滋賀県守山市浮気町114番地１　弥生ハイツ202号、前住所大津市真野５丁目32番21号
債務者　横幕　辰次
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　共衛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１５５号
滋賀県高島市高島518番地
債務者　キタムラ工務店こと　北村秀次郎
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３３２３号
大阪府枚方市東香里元町10番３号
債務者　バーニーズマウンテンこと　井畑　洋
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　久晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２６２号
大阪市西成区太子１丁目７番15号　関口マンション３－Ｃ
債務者　今井　　清
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武石　智広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２３２３号
大阪府茨木市橋の内２丁目11番13号　吉田住宅８号
債務者　Ｌｉｔｔｌｅ－Ｕこと　上野　恵美（旧姓馬場）
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　智晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４１号
愛媛県伊予市大平甲1288番地８
債務者　田村　政正
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１５６号
愛媛県松山市和泉北１丁目２番15号
債務者　向井　富子
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４１８号
神戸市須磨区白川台２丁目37番地の３　県住２－62号
債務者　渡辺　信夫
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　韓　　検治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４２９号
兵庫県加東市平木1310番地425
債務者　大塚　裕也
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大削　武雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１７号
埼玉県入間市上小谷田２丁目６番39号
債務者　北村　伸太
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　静夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第２１８号
埼玉県入間市上小谷田２丁目６番39号
債務者　北村　郁子
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　静夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第２２０８号
三重県南牟婁郡紀宝町平尾井36、住民票上の住所大阪府高槻市大手町３番17―302号
債務者　岡本　圭右
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２１９号
愛媛県松山市桑原３丁目13－８、住民票上の住所大阪市中央区西心斎橋２丁目10番21号　スパジオビル401
債務者　澤田　大輔
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２６４号
兵庫県尼崎市下坂部１丁目30番27号
債務者　逢坂　　学
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵田　雄久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１１号
鹿児島県鹿児島市西田３丁目26番19号　プロムナード西田206号
債務者　宮崎万里子
1　決定年月日時　平成26年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝川　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１５９号
鹿児島県鹿児島市西田３丁目26番19号　プロムナード西田206号
債務者　宮崎　一郎
1　決定年月日時　平成26年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝川　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第２３１２号
大阪府茨木市南安威２丁目７番21号　ソレイユＤｏｎｄｏ103号
債務者　豊嶋　時夫
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　健介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部